

「ホームページ運用規定」

● 第1条

この規定は学校法人清美学園清美幼稚園におけるホームページ作成に関し、園児及び教職員並びに保護者の人権を尊重し有効な情報発信のために、必要な項目を定めるものとする。

● 第2条

ホームページ公開の目的

当園ホームページの公開の目的は、次の通りとする。

1. 当園の特徴や園児たちの活動を、広く一般及び保護者に公開する。
2. パスワードサイト内においては、本園の園児の活動を保護者に公開し、活動への理解と協力を得る為に活用する。
3. 本園の教育活動をより充実、発展したものにするために活用する。
4. 園児の保護者には写真掲載の承諾を得た上で掲載し、未承諾の園児についてはホームページには掲載しない。
5. パスワードは定期的に変更する。

● 第3条

システム管理者

責任者はホームページ作成の適正を図るため、『システム管理者』をおく。

1. システム管理者は、本園ホームページを作成する統括者として管理及び運営にあたる。
2. システム管理者は、本園の定めるサーバーに本園ホームページを転送する。

● 第4条

情報公開の範囲

写真や個人情報の発信は、次の通りとする。

1. 一般公開向けの写真は、できるだけ本人の特定がしにくいよう配慮する。
顔と名前が一致しない様、名札等の名前は消すなど修正し、また、写真と同時に掲載した文中の情報を組み合わせることにより個人名が判別するようなことがない様に十分留意する。
尚、パスワードサイト内においてはこの限りではない。
2. 住所、電話番号、生年月日などの個人情報は掲載しない。
3. 保護者から写真の修正や掲載中止の要請を受けた場合、速やかに適正な処置を行う。
4. 着替えや裸の写真は掲載しない。ただし男児の上半身はその限りではない。
5. 着替えや裸の写真は撮影しない。ただし男児の上半身はその限りではない。

● 第5条

著作の表示

各ページの著作に関しては、すべて当該学校法人清美学園清美幼稚園が有するものとする。

● 第6条

データの保護

ホームページの運用に当たっては、投稿等で受信した個人情報（メールアドレス等）のデータの保護に努めるとともに、他に提供及び複製は行わない。

● 第7条

規定の見直し

ホームページ技術の進歩等に伴い、この規定に示した事項の見直しの必要が生じた時は速やかに規定の見直しをおこなう。

● 附則

この規定は、平成27年3月17日から施行する。